

株式会社常陽銀行が実施する みなと運送株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社常陽銀行が実施するみなと運送株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2023年8月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

みなと運送株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行がみなと運送株式会社（「みなと運送」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、みなと運送の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、みなと運送がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

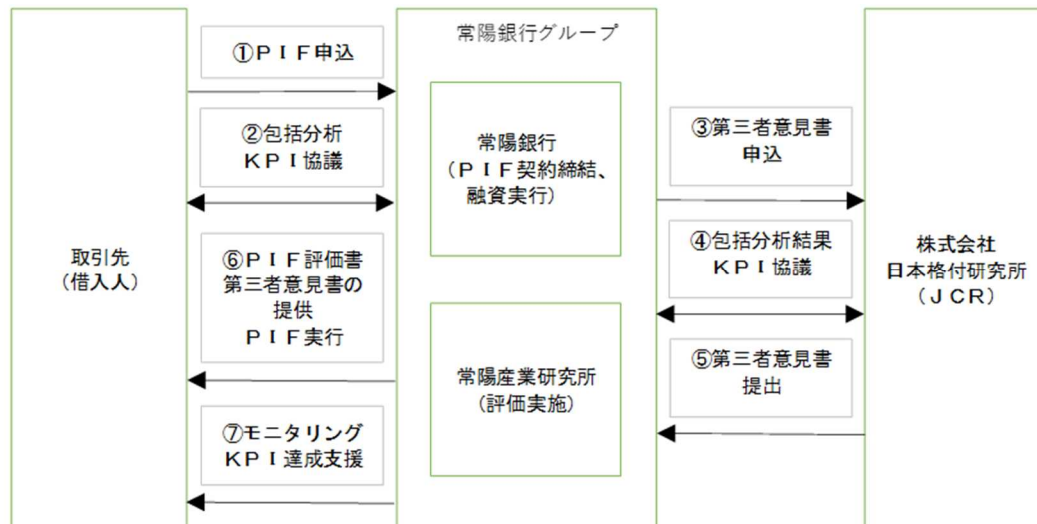
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるみなと運送から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

みなと運送株式会社



2023年8月31日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに.....	3
2. 会社概要	4
(1)概要	4
(2)沿革	8
(3)経営理念.....	10
(4)事業概要.....	11
(5)社会・環境活動	17
3. 包括的なインパクト分析	23
(1)インパクト領域の特定.....	23
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性.....	24
(3)テーマの設定	26
4. インパクトの評価	27
(1)社員の働きやすい環境と多様な活躍の推進	27
(2)環境に配慮した総合物流サービスの強化	32
(3)物流の高度化・効率化の推進.....	36
5. 管理体制	38
6. 常陽銀行によるモニタリング	39

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行がみなと運送株式会社（以下、みなと運送）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	みなと運送株式会社
調達金額	200,000,000 円
調達形態	私募社債
契約期間(モニタリング期間)	2023年8月31日～2028年8月31日
資金使途	運転資金

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 概要

みなと運送は1970年に茨城県神栖市にて創業し、様々な製品の一般貨物運送事業や倉庫事業、産業廃棄物運搬事業など総合物流事業を展開している。

全拠点で350名を超えるドライバーを抱えるとともに、大型車両や特殊車両など29種類1,000台にも及ぶ多種多様な車両を保有しており、幅広い製品を運搬できることから、鹿島臨海工業地帯に進出する大手企業から多くの取引を獲得している。

貨物の中でも、産業廃棄物や石炭灰、苛性ソーダ等の危険物の運送に強みを有している。特に、産業廃棄物では、産業廃棄物収集運搬業の許可を全国39都府県で取得しており、国内の広い地域で産業廃棄物の運搬事業を展開している。

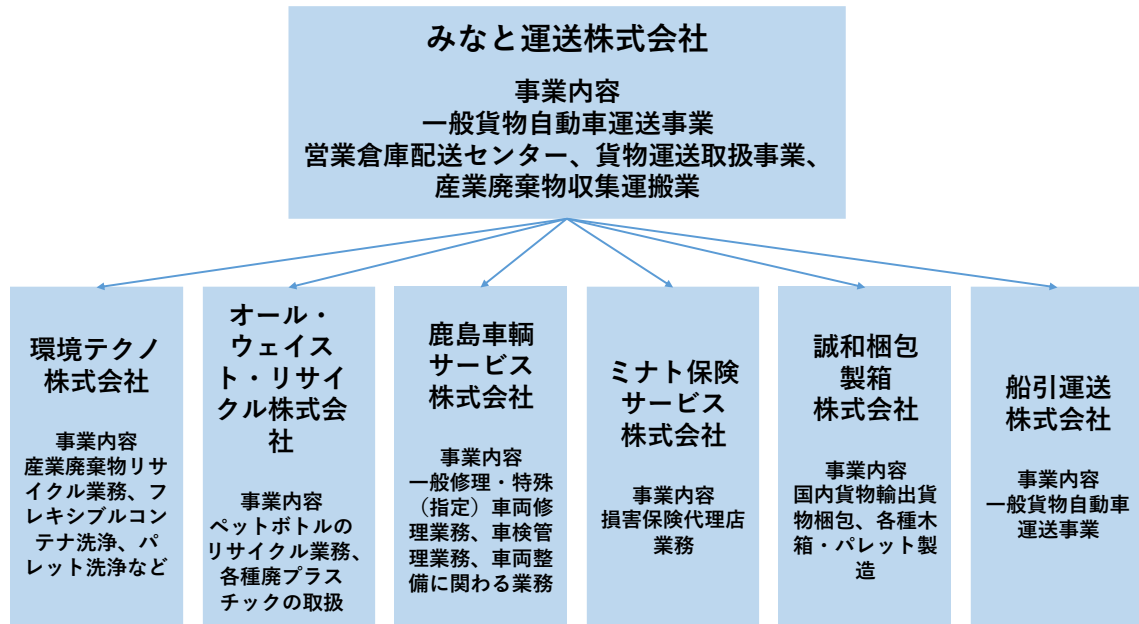
国内には、本社を構える茨城県のほか、宮城県や福島県、東京都、埼玉県、千葉県、静岡県、愛知県、山口県に計10拠点を構え、広域なネットワークを構築している。

また、海運コンテナ事業では、つくば営業所で輸入コンテナを荷卸後、空いたコンテナを輸出荷積に継続して利用するコンテナラウンドユースの取り組みを展開しており、海上コンテナ物流の効率化を進めている。

その他、多様な運送事業に加え、再生可能エネルギー発電やペットボトルリサイクルなどリサイクル環境事業を営む子会社を複数有しており、グループ全体でリサイクル物流を展開している。



みなと運送グループの概要



同社の概要は以下の通りである。

社名	みなと運送株式会社
代表者	代表取締役 山本 勇
本社	茨城県神栖市知手中央 10 丁目 7 番 43 号
拠点	東京支店、つくば営業所、下関営業所、東北営業所、埼玉営業所、名古屋営業所、千葉営業所、富士営業所、相馬営業所、ひたちなか営業所、ひたちなか倉庫、中国木材事務所
設立年月	1970 年 4 月
事業内容	一般貨物自動車運送事業、営業倉庫配送センター、貨物運送取扱事業、産業廃棄物収集運搬業
資本金	4,500 万円
従業員	460 名(2023 年 6 月現在)

また、グループ会社の概要は以下の通りとなっている。

社名	環境テクノ株式会社
代表者	山本 勇
本社	茨城県神栖市知手中央 10 丁目 7 番 43 号
設立年月	1986 年 7 月
事業内容	構内作業・保持・メンテナンス業務、建物賃貸・斡旋管理・メンテナンス業務、産業廃棄物のリサイクル業務・コンサルタント業務、フレキシブル・コンテナ洗浄、パレット洗浄・リース、製品・原料の販売、荷役請負業務、石油製品の販売
資本金	1,000 万円
従業員	86 名(2023 年 6 月現在)

社名	オール・ウェイスト・リサイクル株式会社
代表者	野口 則之
本社	茨城県神栖市砂山 2668-10
設立年月	2000 年 8 月
事業内容	ペットボトルのリサイクル業務、各種廃プラスチックの取扱
資本金	5,000 万円
従業員	15 名(2023 年 6 月現在)

社名	鹿島車輛サービス株式会社
代表者	久保田 英樹
本社	茨城県神栖市知手 2950-18
設立年月	1988 年 8 月
事業内容	一般修理・特殊(指定)車両修理業務、車検管理業務、車両整備に関わる業務
資本金	1,000 万円
従業員	21 名(2023 年 6 月現在)

社名	ミナト保険サービス株式会社
代表者	根本 幸司
本社	茨城県神栖市知手中央3丁目7番7号
設立年月	2015年7月
事業内容	損害保険代理店業務
資本金	100万円
従業員	1名(2023年6月現在)

社名	誠和梱包製箱株式会社
代表者	溝井 広明
本社	東京都葛飾区東金町8-8-16
設立年月	1958年2月
事業内容	国内貨物輸出貨物梱包、各種木箱・パレット製造
資本金	1,000万円
従業員	34名(2023年6月現在)

社名	船引運送株式会社
代表者	山本 勝也
本社	福島県郡山市田村町金屋字新家115-1
設立年月	1955年12月
事業内容	工業薬品メーカーや商社等で使用される化学薬品の運送
資本金	1,000万円
従業員	40名(2023年6月現在)

(2) 沿革

みなと運送は1970年4月、一般小型貨物自動車運送事業免許を取得し、農協関連の青果物の運搬を開始する形で創業した。同年11月には一般区域貨物自動車運送事業免許を取得し、操業を開始したばかりの鹿島臨海工業地帯に進出した企業からの製品輸送を開始した。

1976年には自動車運送取扱業免許を取得し、全国長距離輸送へ本格的に進出したのち、1982年には、産業廃棄物収集運搬業を取得し、同社が現在得意とする産業廃棄物の収集運搬を京浜地区や鹿島地区を中心に開始した。

また同年、構内作業部門を開設し、食品や化学品、その他の梱包作業を行う業務に進出、1986年には構内作業部門を行う株式会社ミナト（以下、ミナト）を設立した。

1988年には、神栖市（当時神栖町）西部地区に飼料工場が進出したことを受けて、ミナト内にフレキシブル・コンテナ洗浄工場を建設し、営業を開始したことを機にリサイクル事業をスタートした。

1989年には、子会社として、鹿島車輛サービス株式会社を設立し、本格的な修理工場の営業を開始し、1991年には海上コンテナ輸出入の輸送部門を設置、1998年には営業用ガソリンスタンドの営業を開始するなど、業容を拡大した。

2002年には、子会社としてオール・ウェイスト・リサイクル株式会社を設立し、ペットボトルリサイクルを開始するとともに、パレット洗浄工場や食品用フレキシブル・コンテナ洗浄工場を建設し、営業を開始するなど、リサイクル・環境事業を拡張した。2003年には環境テクノ株式会社を設立した。

2012年には、つくば営業所を設立し、コンテナラウンドユースの取り組みを開始した。この取り組みは「海上コンテナラウンドユースによるCO2削減の取組」として経済産業大臣より表彰を受けた。

2021年には船引運送と資本業務提携を締結し、2022年にはミナトを環境テクノ株式会社へ社名変更し、旧環境テクノ株式会社と事業統合するなど、グループ力を強化した。

年	概要
1970年	一般小型貨物自動車運送事業免許を取得 農協関係の青果物運搬業者として営業開始 一般区域貨物自動車運送事業免許を取得 鹿島臨海工業地帯の操業開始と共に各社製品の輸送を開始
1976年	自動車運送取扱業免許を取得

年	概要
1976年	全国長距離輸送に本格的に進出
1982年	産業廃棄物の収集運搬免許を取得 京浜地区、鹿島地区を中心に収集運搬を開始 構内作業部門を開設、食品、化学品、その他包装作業等へ進出
1984年	コンピュータを導入。一般事務の省力化を図る
1986年	株式会社ミナトを設立、構内作業部門を設立
1988年	神栖町西部地区への飼料工場進出に伴い、(株)ミナト内にフレキシブル・コンテナ洗淨工場を建設、営業を開始
1989年	鹿島車輛サービス株式会社を設立、本格的な修理工場として営業を開始
1991年	海上コンテナ輸出入の輸送部門を設立
1995年	埼玉営業所を設立
1996年	東北営業所を設立
1998年	営業用ガソリンスタンドの営業を開始
2002年	ひたちなか営業所を設立 オール・ウェイト・リサイクル株式会社を設立し、ペットボトルリサイクル開始 パレット洗淨工場を建設、営業を開始 食品用フレキシブル・コンテナ洗淨工場を建設し、営業を開始
2003年	営業倉庫業の登録完了
2005年	環境テクノ株式会社を設立 名古屋営業所を設立 東京支店を設立
2006年	北埠頭倉庫(茨城県鹿嶋市)を建設 配合飼料倉庫として営業を開始 横浜税関より保税蔵置場許可認定
2007年	中国木材事務所を設立
2008年	下関営業所を設立
2012年	千葉営業所を設立
2013年	つくば営業所を設立 「海上コンテナラウンドユースによるCO2削減の取組」が経済産業大臣より表彰
2015年	富士営業所を設立
2017年	相馬営業所を設立
2021年	東北営業所を岩沼市へ移転し、岩沼倉庫を併設 船引運送と資本業務提携を締結
2022年	下関営業所を移転 株式会社ミナトを環境テクノ株式会社へ社名変更し、これまでの環境テクノと統合 ひたちなか倉庫を設立

(3) 経営理念

みなと運送は、経営理念として、「①お客様のニーズに合わせた価値の提供で、信頼と評価をいただき、選ばれる会社を目指す」と「②人と社会と地球にやさしい環境作りで、社会に貢献できる会社」の2つを掲げている。

同社は、顧客の信頼と評価を獲得するため、顧客から受けた依頼がどのような仕事・貨物であっても絶対に断らないという意識を持って、柔軟なフットワークとスピード、新たな発想を持って対応することを心掛けてきた。

また、人と社会、地域に優しい環境づくりを実現するために、運送事業と合わせて、多様なリサイクル・環境事業を展開してきた。理念に抱えている「人」は同社で働く従業員も含まれており、「全社員が健康で豊かな生活を営み、誇りの持てる会社」を目指し、健康経営などを推進している。

同社は経営理念を実現するために3つの経営方針に基づいた事業を展開している。

<3つの経営方針>

- ① 健康経営で全ての従業員の健康管理を徹底し、働きやすい職場作りをします。
- ② 世の中の急速な変化に素早く対応し、健全な経営基盤を築き、お客様に安心して仕事を任せただけの会社作りをします。
- ③ 全国にある産業廃棄物の収集運搬許可を生かし、新しいリサイクル物流に積極的に取り組み、社会に貢献します。

(4) 事業概要

① 車両

みなと運送は、大型車両や特殊使用車など計 29 種類 1,000 台以上の車輛を保有している。1,000 台以上の車輛を保有する運送会社は国内においても 0.1%となっている。多種多様な車両を使用することによって多様な顧客のニーズに対応している。

図表 保有する車両の車種と台数

車種	台数	車種	台数
圧送トレーラー	220	再生重油運搬ローリー	6
圧送単車	55	増トン車平ボデー	5
ダンプ単車	150	強力吸引車 大型	4
ダンプトレーラー	110	強力吸引車 中型	1
海コン用トラクター	85	アームロールフルトレーラー	1
海コンシャーシー	335	アームロール	7
ウイングトレーラー	50	オガ粉 20 m ³ 車	3
ウイング車	55	低床ウイングトレーラー	2
苛性ソーダトレーラー	2	塩酸・純水車	2
苛性ソーダ単車	25	ダンプ式トラクター	2
PVC トレーラー	15	2t 車	2
PVC 単車	20	廃アルカリ運搬ローリー	1
重量物輸送トレーラー	10	液体輸送タンクコンテナ車	10
平ボデー兼用ダンプ	10	コーンスターチ運搬用圧送ト レーラー	2
飼料運搬用スライドデッキ トレーラー	3		

ヒアリングにより常陽産業研究所作成
(2023 年 6 月現在)

＜保有する車両（一部）/提供：みなと運送＞

ウイング（トレーラ）



バン型車の荷室側面から天井部分までを翼のように跳ね上げ、側面から積み下ろしが可能。

ダンプ（単車）



荷台へバラ貨物積載し、荷卸しの際は荷台を傾けて後部より排出。シートは両サイドよりモーターで、自動開閉する。

ステンレスローリートレーラ



タンクの上にあるハッチから液体をタンク内に積み込む。コンプレッサーを使用し、空気をタンク内に送り込み、液体がホースを通過して外に排出される。

粉粒体運搬車（トレーラ）



タンクの上にあるハッチから粉粒体を積み込む。コンプレッサーを使用し、空気をタンク内に送り込み、粉粒体が空気と一緒にホースを通過して外に排出される。

海上コンテナ車



20 フィート、40 フィートコンテナ積載用シャーシを牽引し、コンテナ運搬に使用。

吸引車（乾湿切替式）



乾式では粉類、湿式では汚泥等を吸い込み、タンクに溜めることができる。荷台を傾け、後部より排出する。

② 輸送品目

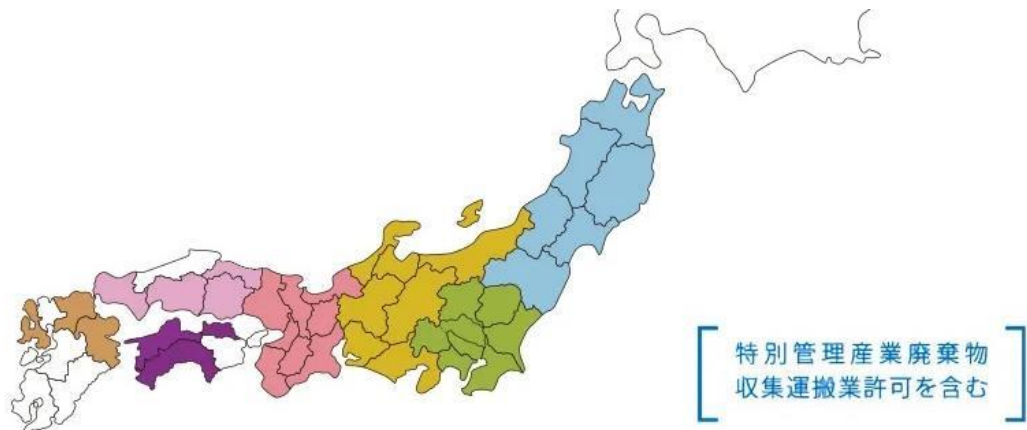
みなと運送は、計 29 種 1,000 台以上にも及ぶ多種多様な車両を利用することで、食品や化学品、機械類など多様な品目を輸送している。中でも、石炭灰などの産業廃棄物や苛性ソーダなどの危険物の輸送に強みを有している。

ア) 産業廃棄物

みなと運送は、茨城県だけではなく全国各地で産業廃棄物の収集・運搬を行っている。全国 39 都府県で産業廃棄物収集運搬業許可を取得するとともに、15 県で特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を得ており、安心・安全に産業廃棄物を運搬する体制を構築している。

同社は、産業廃棄物の収集・運搬の事業をリサイクルをしている中間処理会社と排出事業者を結びつけ、リサイクルを促進するものだと捉えている。

産業廃棄物収集運搬業許可の取得エリア



出所:みなと運送 HP

③海上コンテナ事業

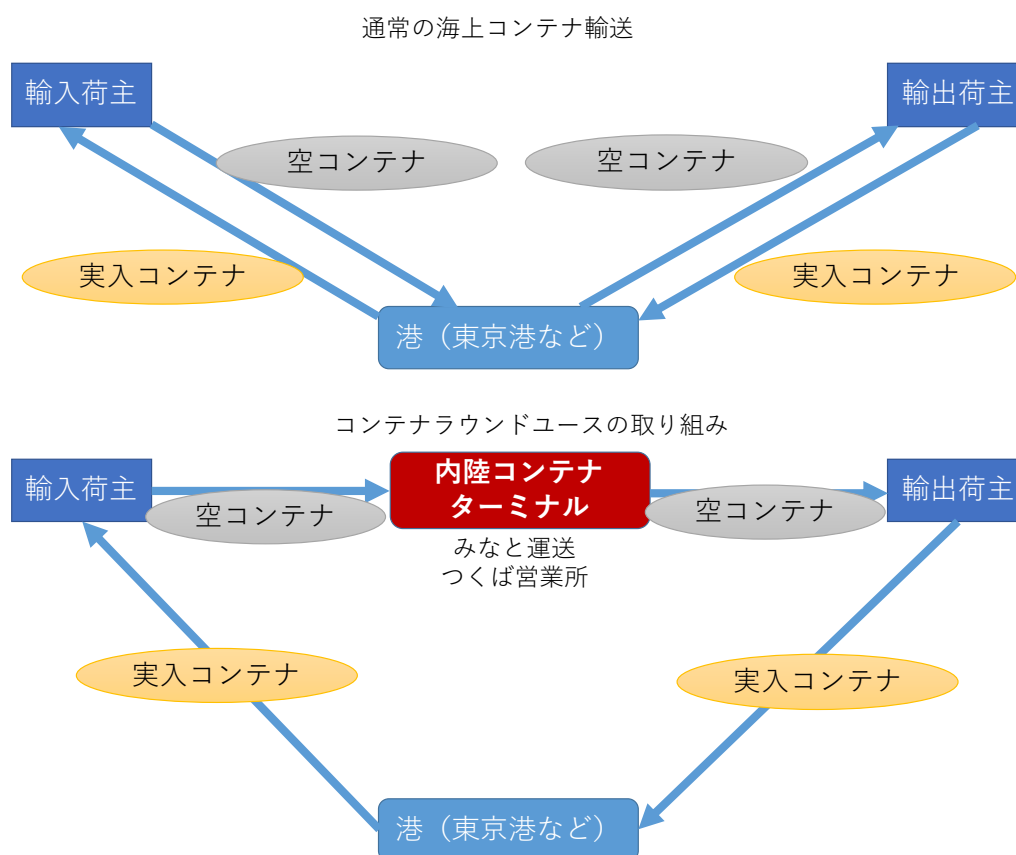
ア) コンテナラウンドユース

みなと運送はつくば営業所にて内陸コンテナターミナル（インランドデポ）を運営している。つくば営業所は、北関東圏内の主要な内陸コンテナターミナル（インランドデポ）の1つとして、コンテナラウンドユースの取り組みを推進している。

コンテナラウンドユースとは、輸入貨物の運搬後、空となったコンテナを港に返却せずに、内陸コンテナターミナル（インランドデポ）を経由するなどして輸出貨物の運搬にも使用することで、空コンテナの輸送を削減する方法である。

同社は、コンテナラウンドユースの取り組みによって輸送コストの削減やCO2排出量の削減などを進めている。この取り組みにより、2013年度経済産業省大臣表彰を受けた。

コンテナラウンドユースの仕組み



ヒアリングをもとに常陽産業研究所作成

イ) RORO 船の運航

みなと運送は、陸海の協業を推進するモーダルシフトに対応するため、RORO 船（定期配送船）を利用した輸送を手掛けている。顧客のローコスト・オペレーションの実現をサポートし、CO2 削減に貢献している。

RORO 船に積まれた荷物を運搬している様子



出所：みなと運送

④ 営業倉庫事業

みなと運送は、北埠頭倉庫（茨城県鹿嶋市）や岩沼倉庫（宮城県岩沼市）、ひたちなか倉庫（茨城県ひたちなか市）、つくば倉庫（茨城県つくば市）、下関倉庫（山口県下関市）などを保有・運営し、貨物の輸送だけではなく、保管業務まで担う体制を整備している。

北埠頭倉庫の外観



出所:みなと運送 HP

ひたちなか倉庫の様子



出所:みなと運送 HP

(5) 社会・環境活動

① 社会活動

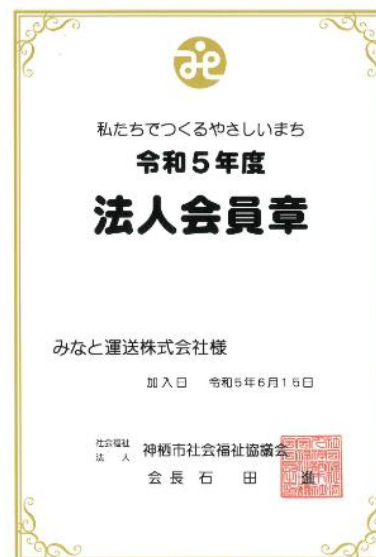
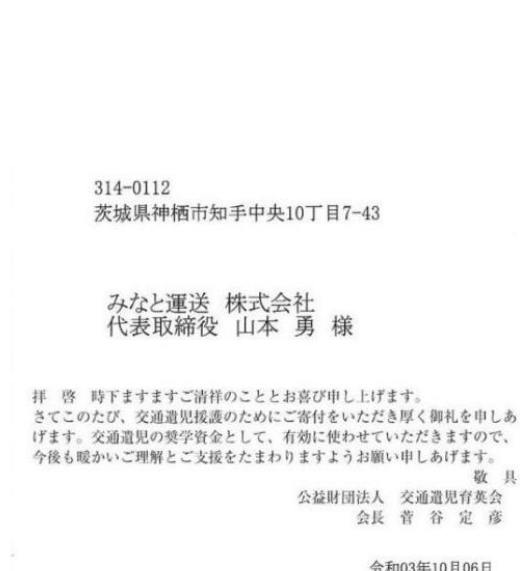
みなと運送は、社会活動の一環として、交通遺児や社会福祉協議会などへの寄付と、地元祭事への支援、地元スポーツチームや選手への支援を行っている。

ア) 交通遺児や社会福祉協議会などへの寄付

みなと運送は、トラック運送業として安全運転を遵守し、交通事故ゼロを目指す中、交通事故により親族を失った交通遺児を支援するため、公益財団法人交通遺児育英会に寄付を行っている。

また、公益福祉法人神栖市社会福祉協議会に対しても、社内で収集した切手やインクカートリッジ等を寄付している。直近では、2023年6月5日に使用済み切手1,207枚と使用済みインクカートリッジ23個を寄付した。

公益財団法人交通遺児育英会からの感謝状（左）と 公益福祉法人神栖市社会福祉協議会の法人会員章（右）



提供：みなと運送

イ) 地元祭事への支援

みなと運送では、地域貢献の一環として「かみす舞っちゃげ祭り」の協賛企業ブースを毎年出展している。かみす舞っちゃげ祭りは、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年から2022年まで中止となっていたものの、2023年は再開されることから、同社は2023年に協賛企業ブースの出展を再開する。

また、鹿島神宮で12年に1度実施される「御船祭」に対しても支援を行っている。

かみす舞っちゃげ祭りの様子



提供：みなと運送

ウ) 地元スポーツチームや地元スポーツ選手などへの支援

みなと運送は、地元スポーツチームや地元スポーツ選手への支援を行っている。地元サッカーチームへの支援としては、Jリーグ1部に所属する鹿島アントラーズのクラブパートナーに就任している。鹿島アントラーズは、「トップチームの主役を輩出すること」「生活の中にアントラーズがある状態を創ること」をミッションに掲げ、子供たちの育成に取り組む組織「アントラーズアカデミー」を運営している。同社は2021年12月26日に行われた「アントラーズアカデミー対OBのスペシャルマッチ」にも協賛した。

また、サッカーでは、2021年3月6日に日本障がい者サッカー連盟が神栖市で開催した「インクルーシブフットボールフェスタ茨城2020」に協賛を行い、サッカーを通じて障がいのある人とそうでない人の共生社会の実現を目指す取り組みを支えている。

その他、茨城県神栖市出身のプロゴルファー・大槻智春選手をスポンサーとして支援している。大槻智春選手は2022年9月15～18日に開催された「ANAオープンゴルフトーナメント」で優勝し、通算2勝目を挙げた。

Jリーグ30周年記念スペシャルマッチの様子



提供:みなと運送

「インクルーシブフットボールフェスタ茨城2020」のユニホーム



提供:みなと運送

②環境活動

みなと運送は環境活動として、環境経営方針の策定やグループ会社を含めたりサイクル事業の展開、CO2 排出権の購入を行っている。

ア) 環境経営方針の制定

みなと運送は、基本理念と4つの基本方針からなる環境経営方針を制定し、人と社会と地球にやさしい環境づくりに積極的に取り組むことを掲げている。

環境経営方針

<基本理念>

みなと運送株式会社は、物流事業を通してクリーンで安全なサービスの提供を使命とし、人と社会と地球にやさしい環境づくりに積極的に取り組み、かけがえのない地球環境を次世代に引き継ぎます。

【基本方針1】

環境経営システムを全員参加の活動と位置づけ、PDCA サイクルの運用を通して継続的な改善に努めます。

【基本方針2】

環境関連の法令等を遵守し、地域・業界・顧客の環境関連要求事項に配慮した経営を推進します。

【基本方針3】

下記の具体的な項目について取り組みます。

(1) 燃料使用の省エネルギーに組み、CO2 排出量を削減する

- ・トラック燃料の削減
- ・電力消費量の削減

(2) 再生資源の利用、廃棄物の分別に組み、事務所から排出されるゴミを削減する

(3) 事務所の水道水の管理に組み、水使用量を削減する

(4) 事務所の紙使用量の削減に努め、グリーン購入を推進する

【基本方針4】

環境経営レポートの公表や地域社会からの情報収集により外部とのコミュニケーションをはかります。

イ) リサイクル事業の展開

みなと運送はグループ全体で、「エコを運ぶ」をモットーとしてリサイクル事業などを展開し、環境に配慮した安定の総合物流サービスを提供している。

子会社のオール・ウェイスト・リサイクル株式会社はペットボトルリサイクル事業を展開している。容器包装リサイクル法に基づき、使用済みペットボトルより高品質の再生ペット原料（再生フレーク、再生ペレット）を製造・出荷している。

出荷した再生ペット原料は、様々な用途に使用され、再生商品化されており、限られた資源物を有効に使用し、循環型社会の形成に貢献している。

また、ペットボトルリサイクル工場では、清涼飲料水の賞味期限切れ等の中身入りの廃棄物処理も行っている。清涼飲料水の廃棄物処理はペットボトル容器以外のものも受け入れている。

ペットボトル工場の様子



出所：みなと運送 HP

ウ) CO2 排出権の購入

みなと運送は 2022 年、常陽銀行を引受先として「J-クレジット購入権付私募債²⁾」を発行し、10 t 分の CO2 排出権を購入した。同社の主力事業である運送事業において、一定程度の CO2 の排出は避けることが難しいことから、同社はカーボンオフセットを図ることで実質的な削減を図ることとした。

CO2 排出権の購入によって、森林保全を通じて地球環境の健全化に貢献し、人と社会と地球に優しい環境づくりを進めている。

常陽銀行から贈られた J-クレジット購入権付私募債の発行に係る感謝状授与の様子



提供：みなと運送

²⁾ 常陽銀行が子会社の常陽グリーンエナジー株式会社とつくばね森林組合、石岡市森林カーボンオフセット協議会と連携し、当行が受け取る手数料の一部を、発行企業が寄贈先として、同組合を選ぶことにより、森林に由来した J-クレジットを購入することができる商品。

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、みなと運送が属する業種のポジティブインパクト（以下PI）とネガティブインパクト（以下NI）が社会面、環境面、経済面の22のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の業種は、国際産業標準分類に則り「4923 道路貨物運送業」としている。同社は貨物運送業であり、人の移動手段を提供していないことや、同社における「生物多様性と生態系サービス」のインパクトが小さいことから、発現した「移動手段（PI）」と「生物多様性と生態系サービス（NI）」は除外する。

また、インパクトレーダーでの分析に加えて、同社の事業活動（人材育成や再生可能エネルギーの創出、節水、物流の高度化・効率化の推進）を鑑み、「教育（PI）」「水（環境）（NI）」「気候（PI）」「経済収束（PI）」を追加し、最終的な同社のインパクト領域は以下の通りとなった。

○：ポジティブインパクト、●：ネガティブインパクト

側面	インパクト領域	関連するSDGs	道路貨物運送業
社会	水(社会)	6.水	-
	食糧	2.飢餓	-
	住居	11.まちづくり	-
	健康・衛生	3.健康と福祉	●
	教育	4.教育	○
	雇用	8.働きがい	○●
	エネルギー	7.エネルギー	-
	移動手段(モビリティ)	11.まちづくり	-
	情報	9.産業	-
	文化・伝統	11.まちづくり	-
	人格と人の安全保障	10.不平等	-
	正義・公正	16.平和と公正	-
	強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	-
環境	水(環境)	6.水	●
	大気	3.健康と福祉	●
	土壌	15.陸の豊かさ	●
	生物多様性と生態系サービス	14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ	-
	資源効率・安全性	7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任	●
	気候	13.気候変動	○●
	廃棄物	12.つくる責任・つかう責任	●
経済	包摂的で健全な経済	5.ジェンダー/8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困/17.パートナーシップ	○

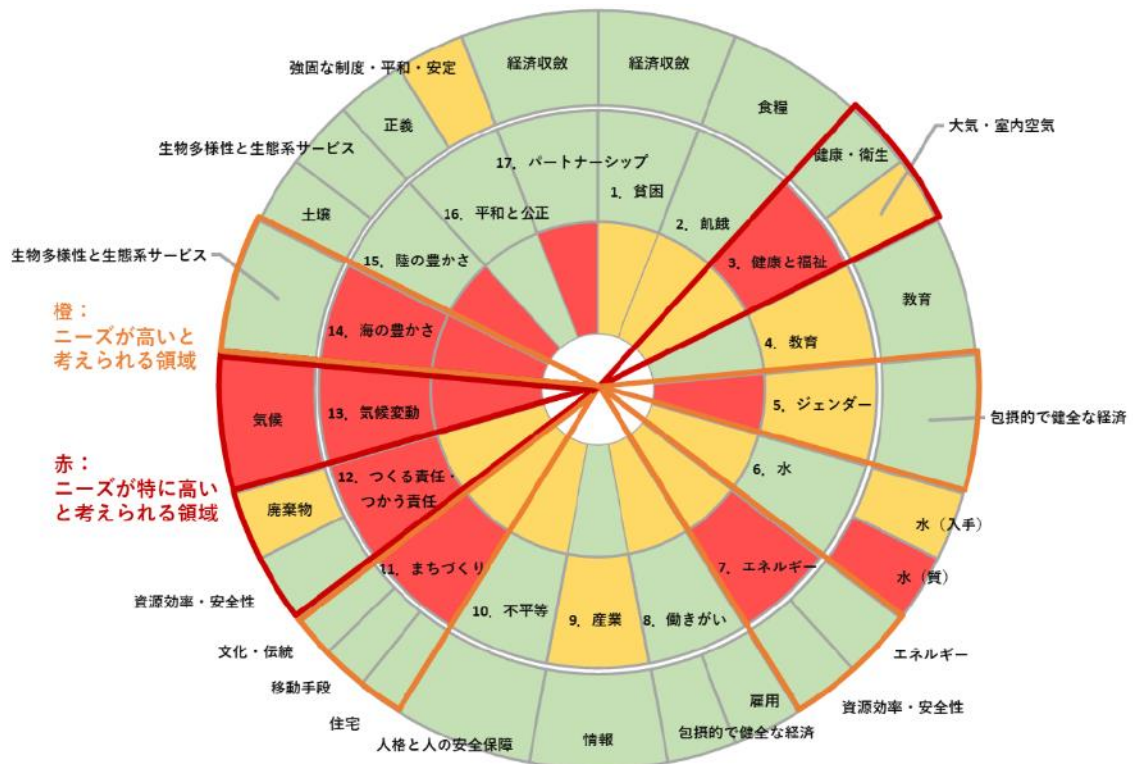
(2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、みなと運送の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

①国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべきSDGsのゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分はUNEP FIのインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。

みなと運送で特定したインパクト領域と関連付けられるSDGsのゴールは「3、4、5、6、7、8、9、10、12、13」であり、全てのゴールが同心円最内層において赤色もしくは黄色に該当している。したがって同社のインパクトは国内ニーズと整合していると考えられる。



出所:環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

②地域におけるインパクトニーズ

以下では、みなと運送の事業活動から特定したインパクト領域と、地域の課題やニーズの関連性を分析する。

茨城県は、2022年度からの県政運営の基本方針「第2次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人材育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」という4つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「Ⅰ 新しい豊かさ」では、先端技術を取り入れた新産業の育成や中小企業などの成長を目指している。当政策は、同社のコンテナラウンドユースなど物流効率化の取り組みが合致する。

「Ⅲ 新しい人材育成」では、多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会や、女性が輝く社会、働きがいを実感できる環境の実現を目指している。この政策は同社の健康経営の推進やダイバーシティの取り組みが一致する。

以上から、同社は地域のニーズと整合していると評価できる。



出所:茨城県「第2次茨城県総合計画」

(3) テーマの設定

特定したインパクト領域において、PIの拡大とNIの緩和につながり、かつ、みなと運送の持続可能な経営を高めるテーマとして、下記3テーマと取り組み内容を設定した。

テーマ	取り組み内容	対応するインパクト領域
○社員の働きやすい環境と多様な活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の推進 ・社員の安全遵守の徹底 ・総合物流サービスを担う人材の育成 ・時間外労働の削減、有給休暇取得の促進 ・ダイバーシティの推進 	健康・衛生【NI】 教育【PI】 雇用【PI】【NI】 包摂的で健全な経済【PI】
○環境に配慮した総合物流サービスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減 ・再生可能エネルギーの創出 ・環境に優しい運送体制の構築 ・環境経営の推進 	水（環境）【NI】 大気【NI】 土壌【NI】 資源効率・安全性【NI】 気候【PI】【NI】 廃棄物【NI】
○物流の高度化・効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高い品質の物流の推進 ・コンテナラウンドユースの促進 	大気【NI】 資源効率・安全性【NI】 気候【NI】 経済収束【PI】

4. インパクトの評価


ここでは、先に設定した3つのテーマについて、具体的な取り組み内容について記載するとともに、インパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについて目標とKPIを設定する。

(1) 社員の働きやすい環境と多様な活躍の推進


項目	内容	
インパクト領域	健康・衛生【NI】、教育【PI】、雇用【PI】【NI】、包摂的で健全な経済【PI】	
関連するSDGs	    	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。</p> <p>4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>
取り組み内容 ・ KPI	① 健康経営の推進 -健康・衛生【NI】、雇用【NI】-	

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・みなと運送は「健康でなくては安全は守れない」という考えのもと社員の健康を維持・増進するため、健康経営を推進している。 ・全社員に対して定期健康診断を毎年受診させており、35歳以上の社員を対象に特定検診、女性社員に対しては乳がん検診と子宮頸がん検診の受診を推奨している。2023年度からは50歳以上の社員に対して脳ドックの受診を助成する制度を新設した。また、インフルエンザ予防接種の助成も行っている。 ・また同社は、社員が健康の維持に取り組む環境を整備するため、社内に「健康推進室」を設置している。健康推進室は、血圧や体組成、骨密度、血管年齢、脳年齢などの測定する機器と、プロのアスリートが通常使用する本格的なワークアウトマシン、ドライバー適性診断システムも整備しており、社員はそれらの機器をいつでも好きな時間に利用できる。身体的な面以外も、社内にメンタルヘルス相談窓口を設置し、精神的な健康を支援する環境を支援している。 ・その他、同社は2021年から日本健康会議より「健康経営優良法人(地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を日本健康会議が顕彰する制度)」の認定を受けている。また、茨城県の「いばらき健康経営推進事業所³」の認定・更新を行っている。 <p style="text-align: center;">健康推進室の様子</p>  <p style="text-align: right;">出所: みなと運送 HP</p>

³ 茨城県では「県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、県民の健康寿命日本一を目指す「いばらき健康寿命日本一プロジェクト」に取り組んでおり、その一環として生まれた制度。本制度は、従業員の健康に配慮した取り組みを実施している企業を「いばらき健康経営推進事業所」として認定し、働く世代の健康増進を図ることを目的としている。

項目	内容
	<p>② 社員の安全遵守の徹底 -健康・衛生【NI】、雇用【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなと運送は社員の安全を守るために安全遵守の徹底を進めている。 ・同社は、ドライブレコーダーが搭載されたデジタルタコグラフ⁴(デジタコ)を4～5年前を導入し、ドライバーの運転状況を示すデジタコ評価を全員分チェックし、適宜個別のドライバーにフィードバックを行っている。ドライバー日報にもデジタコ評価結果を出力されることから結果を確認し、日頃の安全運転に活用している。こうした改善の取り組みにより、同社のドライバーの70%がA評価となっている。 ・また、無事故を続けているドライバーには無事故手当を支給し、安全運転に対するモチベーションを高めている。 ・その他、安全衛生委員会をオンラインで毎月開催し、デジタコ評価や事故の発生状況を全営業所にて共有し、今後の安全運転に活用している。 ・それら以外にも、茨城県運転免許センターから本社社員全員分の無事故証明書を会社負担で取得し、プライベートを含めての事故の発生状況や免許停止状況を確認している。 <p style="text-align: center;">日報に記載されたデジタコ評価</p>  <p style="text-align: right;">提供: みなと運送</p> <p>③ 総合物流サービスを担う人材の育成 -教育【PI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなと運送は総合物流サービスを担う人材の育成を進めている。 ・同社は毎月、安全教育として全社員を対象とした講習会を実施している。講習会のテーマは、事故対応の訓練、輸送物が漏洩した時の対処法、火

⁴ 車両に搭載し、速度、運行時間、走行距離などを記録する運行記録機器

項目	内容										
	<p>事、熱中症や感染症の対策など多岐にわたる。講習会は新型コロナウイルス感染症の影響で社員個別に実施していたものの、2023年5月から集団での講習会を再開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また同社は危険物取扱者や毒物劇物取扱責任者、衛生管理者など業務上必要な資格に対して、受験費用を負担するとともに、資格手当を毎月給付し、社員のモチベーションの向上に努めている。 <p style="text-align: center;">緊急時対応訓練の様子</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right;">出所: みなと運送 HP</p> <p style="text-align: center;">主な資格取得者数(2023年6月30日時点)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">資格名</th> <th style="width: 30%;">取得者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乙種第4類危険物取扱者</td> <td style="text-align: center;">10名</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類作業従事者</td> <td style="text-align: center;">6名</td> </tr> <tr> <td>衛生管理者</td> <td style="text-align: center;">4名</td> </tr> <tr> <td>毒物劇物取扱責任者</td> <td style="text-align: center;">2名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">ヒアリングをもとに常陽産業研究所作成</p> <p>④ 時間外労働の削減、有給休暇の取得促進 -雇用【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなと運送は時間外労働の削減や有給休暇の取得促進を進めている。 ・同社は、安全衛生委員会で社員の時間外勤務状況を共有するとともに、日報やデジタコ評価のデータを踏まえて、社員に対して時間外削減に向けた助言を行っている。 ・また、2024年問題への対応に向けて時間外労働を削減するため、港バース付近に野積倉庫を新設した。これまで船で輸入した工業原料を工場へ 	資格名	取得者数	乙種第4類危険物取扱者	10名	ダイオキシン類作業従事者	6名	衛生管理者	4名	毒物劇物取扱責任者	2名
資格名	取得者数										
乙種第4類危険物取扱者	10名										
ダイオキシン類作業従事者	6名										
衛生管理者	4名										
毒物劇物取扱責任者	2名										

項目	内容
	<p>輸送する際に、夜間であっても船が停泊中に工業原料の輸送を完了させていた。しかし、野積倉庫で一旦工業原料を保管し、工場へ日中に輸送し、輸送量の平準化を行うことで、時間外労働の削減やドライバー不足への対応、CO2の排出削減を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、年間休日表に有給取得奨励日を設定し、有給休暇取得を推進している。 <p>⑤ ダイバーシティの推進</p> <p>-雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなと運送は女性や高齢者の活用などダイバーシティの推進に力をいれている。 ・同社では44名の女性が勤務している。そのうち、主任・班長クラス以上の女性管理職は3名となっている。また、ドライバーとして11名の女性が活躍しており、今後も女性管理職や女性ドライバーの育成に注力していく。 ・また、同社は産休育休制度を設置しており、過去5年間において計5名が育児休業制度を利用した。同社は女性社員だけではなく、男性社員も育児休業制度を利用しており、男女ともに仕事と家庭の両立を促進し、働きやすい環境を整備していく。 ・その他、高齢者の活躍も後押ししており、再雇用制度を設置している。現在は60歳以上の社員が82名勤務している。 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康経営優良法人」の認定継続(2028年度まで) ・「いばらき健康経営推進事業所」の認定更新(2028年度まで) ・交通事故発生件数:年間20件以内(2028年度) 【現在:年間30件(全て物損事故)】 ・デジタコ評価Aランク比率:70%以上維持(2028年度)【現在:70%】 ・時間外労働時間:2022年度比20%減(2028年度) 【現在:月平均46時間38分(ドライバー、作業員、事務員の合計平均)】 ・有給休暇の取得推進:平均休暇取得日数:14日以上維持(2028年度) 【現在:14.52日】 ・主任・班長クラス以上の女性管理職:5名(2028年度)【現在:3名】 ・女性ドライバー数:20名(2028年度)【現在:11名】 ・育児休暇取得率:100%維持(2028年度)【現在:100%】

(2) 環境に配慮した総合物流サービスの強化

項目	内容
インパクト領域	水（環境）【NI】、大気【NI】、土壌【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【PI】 【NI】、廃棄物【NI】
関連する SDGs	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> <div>  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div> <p>6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。</p> <p>7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>
取組み内容 ・ KPI	<p>① 電気使用量の削減 -気候【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなと運送は電気使用量の削減に取り組んでいる。 ・同社は本社内照明の LED 化をすでに実施し、今後新設する事業所の照明も原則としてLEDを採用する方針を掲げている。 ・また、本社事務所内の空調にハイブリッド・ファンを導入し、室内の温度差を解消するとともに、本社1階のトイレ <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>導入したハイブリッド・ファン</p>  <p>提供:みなと運送</p> </div>

項目	内容
	<p>にセンサー自動点消灯装置を設置し、電気の消し忘れを予防している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのほか、既に電気使用量の見える化を実施しており、今後の電気使用量削減目標の実現を目指していく。 <p>② 再生可能エネルギーの創出 -気候【PI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなと運送は再生可能エネルギーの利用を推進している。 ・同社は太陽光発電事業を展開しており、太陽光発電システムを茨城県や栃木県、埼玉県など計 19 エリア 33 か所に設置している。2022 年度の発電量は計約 4,982,000kw となっている。 <p style="text-align: center;">設置している太陽光発電システム</p>  <p style="text-align: right;">出所:みなと運送 HP</p> <p>③ 環境に優しい運送体制の構築 -大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなと運送は環境にやさしい運送体制を構築している。 ・同社は、運行管理システム「ESTRA」を全ての車両に搭載しており、各車両の現在地や作業内容を瞬時に把握し、デジタコ評価を踏まえて分析することで、無駄のない効率的な配車を確立し、自動車燃料の消費量とCO2をはじめとした温室効果ガス、NOx や PM などの排気ガスの削減に取り組んでいる。

項目	内容
	<p>・また、車両の片道運行の削減に取り組んでいる。具体的には、埼玉県方面にタンクローリーで石炭灰を運送する際には、帰社する際に脱硫(二酸化硫黄を吸着させること)ための炭酸カルシウムを運んでおり、往復で荷物を運送することで効率的な運送を実施し、CO2 などの温室効果ガスの削減に取り組んでいる。</p> <p>・そのほか、常陽銀行を引受先として「J-クレジット購入権付私募債」を発行し、CO2 排出権を購入することで、カーボンオフセットにより実質的な削減を進めている。</p> <p style="text-align: center;">運行管理システム「ESTRA」により車両の見える化を実現</p>  <p style="text-align: right;">出所: みなと運送 HP</p> <p>④ 環境経営の推進</p> <p>-水【環境】【NI】、大気【NI】、土壌【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】、廃棄物【NI】-</p> <p>・みなと運送は環境マネジメントシステムの構築を図るため、「エコアクション21⁵」の認証取得を目指している。現在は、環境経営レポートの作成及び申請を進めている。</p> <p>・環境経営レポートの中では、環境経営方針や環境経営目標を明記するとともに、電力消費量の削減や自動車燃料の消費量の削減のほか、廃棄物の削減や節水などの取り組みを推進していくことを定めている。今後はCO2 排出量の測定を開始していく。</p>

⁵ 環境省が定めた環境経営システムに関する第三者認証・登録制度

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の削減として 2022 年度より紙の使用量を削減するためにコピー用紙購入量の実績把握を開始し、両面コピーや裏紙の使用を社員に促している。また、ごみの分別を推進している。 ・節水の取り組みとして、節水を促す掲示物を設置し、蛇口の閉め忘れの防止や水量の調整など節水の取り組みを全社員で進めている。 ・それ以外では、大気や土壌の汚染を防ぐ対応として、フロン排出抑制法や廃棄物処理法、大気汚染防止法など環境規制関連の法律に遵守し、有害物質の管理に取り組んでいる。具体的には、事業所内のスタンドに設置した地下タンクからの燃料の漏洩を監視するシステムを搭載していたり、洗車場に油と水を分ける分離層を設置したりしている。 ・同社は、2023 年度中に対象範囲を本社として「エコアクション 21」を取得したのち、2024 年度以降は全拠点においても「エコアクション 21」の認証取得を目指していく。 <p style="text-align: center;">コピー用紙の削減を促す案内</p>  <p style="text-align: right;">提供: みなと運送</p> <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2 排出量の測定を開始(2024 年度) ※それ以降については排出状況を踏まえて削減計画を策定 ・「エコアクション 21」の認証を全拠点で取得(2028 年度)

(3) 物流の高度化・効率化の推進

項目	内容	
インパクト領域	大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】、経済収束【PI】	
関連する SDGs	 	<p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>
取組み内容 ・ KPI	<p>① 高い品質の物流の推進 -経済収束【PI】-</p> <p>・みなと運送は高い品質の物流を推進している。同社は「安全性優良事業所⁶」の認定を受けており、利用者に安全性の高い物流サービスを提供できる体制を構築している。</p> <div style="text-align: center;"> <p>安全性優良事業所の認定書</p>  </div> <p style="text-align: right;">出所:みなと運送 HP</p>	

⁶ 公益社団法人全日本トラック協会は、利用者が安全性の高い事業者を選びやすくするために、事業者の安全性を正当に評価・認定・評価し、「安全性優良事業所」として認定する制度。

項目	内容
	<p> ② コンテナラウンドユースの促進 -大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】、経済収束【PI】- </p> <p> ・みなと運送は、つくば営業所において内陸コンテナターミナル(インランドデポ)を運営し、輸入貨物の運搬後に空となったコンテナを内陸コンテナターミナル(インランドデポ)を経由し、輸出貨物の運搬にも使用することで、空コンテナの輸送を削減する「コンテナラウンドユース」を行っている。今後は、これまで以上に輸入荷主や輸出荷主と連携を強化しながら、コンテナラウンドユースの実施本数を増加させることによって、物流の更なる効率化の促進と CO2 排出量、NO_x 及び PM 排出量の削減を進めていく。 </p> <p> コンテナラウンドユースを実施している内陸コンテナターミナル </p> <div data-bbox="587 869 1230 1294" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">出所：みなと運送</p> <p> 【KPI】 ・「安全性優良事業所」の認定継続(2028 年度まで) ・コンテナラウンドユースの年実施件数:月 350 本(2028 年度) 【現在:月 250~300 件】 </p>

5. 管理体制

みなと運送は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、山本勇代表取締役が陣頭指揮を執り、栗林繁専務取締役や高木博行総務部長兼事業開発部長、総務部を中心に、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、山本勇代表取締役を最高責任者、栗林繁専務取締役を執行責任者、高木博行総務部長兼事業開発部長を実行責任者とし、総務部を中心に、全社員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。なお、実行責任者はモニタリング担当、金融機関に対する報告担当を兼ねることとする。

最高責任者	代表取締役 山本 勇
執行責任者	専務取締役 栗林 繁
実行責任者	総務部長兼事業開発部長 高木 博行
担当部署	総務部



6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、常陽銀行とみなと運送の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、常陽銀行とみなと運送が協議の上で再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行及び常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するみなと運送から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域研究部 主任調査役 廣田 善文

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 18 号

TEL : 029-233-6733 FAX : 029-233-6724